

就学相談

のご案内

令和7年4月 発行



行方市教育委員会では、小学校へ入学するお子様の就学について、保護者の皆様からの「就学相談」を随時お受けしています。

この相談では、お子様のすこやかな成長と発達を願い、就学後の学校生活がより楽しく充実するように、お子様にとってよりよい教育環境を一緒に考えていきます。

【次のようなことが相談できます】

- ◆ことばに関すること（ことばの遅れや発音が気になる、話しことばが滑らかに出不い など）
- ◆行動に関すること（集団行動が苦手、落ち着きがない、気持ちの切り替えが難しい など）
- ◆勉強に関すること（文字習得等の学習に関すること など）
- ◆学校に関すること（特別支援学級、特別支援学校のこと など）

その他、保護者の方が相談したいこと

■ 相談には事前予約が必要です。

行方市山田2564-10 北浦庁舎2階

行方市教育委員会 学校教育課

（就学相談担当：大盛）

電話：0291-35-2111（代表）

受付日：月曜日から金曜日

時間：午前8時30分から午後5時15分まで

※事前予約で、相談の日時を決めます。

【相談日にお持ちいただきたい物】

○母子手帳

○（お持ちの場合） 発達検査の結果、療育相談や医療機関受診等の記録

○（交付されている場合） 身体障害者手帳、療育手帳 等





就学相談から就学決定までの流れ

①就学相談の事前予約 (例：4月～9月)	・保護者の方が学校教育課 就学相談担当者に電話連絡をします。 ・面談の日時を決めます。
②就学相談 (4月～9月)	・担当者が保護者・本人と面談をします。 ・「就学相談票」等の記入をしていただきます。 ・希望があれば、小学校の特別支援学級等の見学等について日程を調整します。 ・希望があれば、特別支援学校の入学体験等についてご紹介します。
③市立小学校見学 県立特別支援学校 体験入学・教育相談	・小学校の見学に学校教育課 就学相談担当者が同行します。 ・必要に応じて特別支援学校の入学体験等に学校教育課 就学相談担当者が同行します。
④市教育支援委員会 (11月～12月)	・就学について医師、学校関係者、心理士、学識経験者等の専門家による助言等をいただきます。
⑤4月からの就学先の決定 (12月上旬)	・市教育委員会は、市教育支援委員会の判定をもとに、本人と保護者の意向を尊重し就学先を決定します。
⑥小学校入学式前体験入学 (3月下旬～入学式前)	・保護者の希望に応じて、小学校入学式前の体験入学に学校教育課 就学相談担当者が同行します。

※ 上記には「就学相談」の時期を「4月～9月」と記載してありますが、随時受付をしております。

※ 「就学相談」は「特別支援学級在籍」や「特別支援学校入学」に直結するものではありません。

※ 場合によっては、学校教育課からご家庭に連絡をさせていただく場合もあります。

就学先

- ◎ 市立小学校
 - 通常学級
 - 通級指導教室・特別支援学級
(一人一人の教育的ニーズに応じた支援を受けられる)
(種別：知的、自閉症・情緒、言語等)
- ◎ 県立特別支援学校
(障害の種別に応じた専門的な教育を受けられる)

